

平成 28 年度地方財政計画のポイント

総務省自治財政局
平成 28 年 2 月

地方財政計画は、地方交付税法第 7 条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

1. 通常収支分

(1) 一般財源総額の確保と質の改善

- ・一般財源総額について、平成 27 年度を 0.1 兆円上回る 61.7 兆円を確保
- ・地方税が增收となる中で、地方交付税総額については、前年度とほぼ同程度の額を確保しつつ、赤字地方債である臨時財政対策債の発行を大幅に抑制

一般財源総額 61.7 兆円(+0.1 兆円、前年度 61.5 兆円)

一般財源総額(水準超経費除き) 60.2 兆円(+0.1 兆円、同 60.2 兆円)

・地方税	38.7 兆円(+1.2 兆円、前年度 37.5 兆円)
・地方譲与税・地方特例交付金	2.6 兆円(▲0.2 兆円、同 2.8 兆円)
・地方交付税	16.7 兆円(▲0.1 兆円、同 16.8 兆円)
・臨時財政対策債	3.8 兆円(▲0.7 兆円、同 4.5 兆円)

(2) 重点課題対応分の創設等

- ・地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革等に取り組むために必要な経費を重点課題対応分として地方財政計画の歳出に計上

重点課題対応分 0.25 兆円

・自治体情報システム構造改革推進事業	0.15 兆円
・高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進	0.05 兆円
・森林吸収源対策等の推進	0.05 兆円

- ・まち・ひと・しごと創生事業費は引き続き 1 兆円を確保
- ・公共施設等の老朽化対策のための経費を充実(+0.15 兆円)

(3) 地方財政の健全化

- ・地方税・地方譲与税等が大きく伸び(⑧41.3 兆円、+1.0 兆円)、リーマンショック以前の水準にまで回復
- ・これに伴い、折半対象財源不足が大幅に減少し(⑧0.5 兆円、▲2.4 兆円)、臨時財政対策債の発行も大幅に抑制(⑧3.8 兆円、▲0.7 兆円)。特会借入金も着実に償還(⑧0.4 兆円)
- ・平時モードへの切替えを進めるため、歳出特別枠については、必要な歳出を 0.4 兆円確保した上で、同額を減額。別枠加算(⑦0.23 兆円)についても、前年度とほぼ同程度の交付税総額を確保した上で、廃止

2. 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税

復興・創生期間においても、復旧・復興事業等について通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保(⑧0.5 兆円)

主な歳入歳出の概要

通常収支分

(単位:兆円、%)

区分		28年度 A	27年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
歳入	地方税・地方譲与税等	41.3	40.3	1.0	2.4
	地方交付税	16.7	16.8	▲ 0.1	▲ 0.3
	国庫支出金	13.2	13.1	0.1	1.1
	地方債	8.9	9.5	▲ 0.6	▲ 6.7
	臨時財政対策債	3.8	4.5	▲ 0.7	▲ 16.3
	臨時財政対策債以外	5.1	5.0	0.1	1.9
	その他の	5.7	5.6	0.1	1.4
	計	85.8	85.3	0.5	0.6
	一般財源総額	61.7	61.5	0.1	0.2
(水準超経費除き)「一般財源」		60.2	60.2	0.1	0.1
歳出	給与関係経費	20.3	20.3	▲ 0.0	▲ 0.0
	一般行政経費	35.8	35.1	0.7	2.1
	うち補助分	19.0	18.5	0.5	2.4
	うち単独分	14.0	14.0	0.0	0.3
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
	うち重点課題対応分	0.3	—	0.3	皆増
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	0.4	0.8	▲ 0.4	▲ 47.3
	公債費	12.8	13.0	▲ 0.1	▲ 1.1
	維持補修費	1.2	1.2	0.1	5.1
	投資的経費	11.2	11.0	0.2	1.9
	うち緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち公共施設等最適化事業費	0.2	0.1	0.1	100.0
	その他の	4.0	3.9	0.0	1.1
	計	85.8	85.3	0.5	0.6

※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所がある。